

令和4年度 富山県青少年健全育成審議会議事概要

日 時：令和5年2月21日（火）10：00～11：00

場 所：富山県民会館 702 会議室

出席委員：穴吹委員、池上委員、池田委員、池淵委員、
大平委員、小善委員、神川委員、川又委員
財前委員、佐藤委員、清水委員、田辺委員、
福島委員、廣田（勉）委員、廣田（眞）委員、
日下委員、杉木委員

（17名出席）

○議事

1 有害審査部会議決内容の報告（資料2）

- ・有害図書指定に関する令和4年2月4日議決について

2 富山県青少年健全育成条例の一部改正（案）について（資料3）

- ・条例第3条第1号の青少年の定義の改正について

3 青少年の健全育成に関する県の主な取組等について

- ・富山県青少年健全育成条例に基づく県下一斉立入調査結果（資料4-1）
- ・子ども・若者支援事業（資料4-2）
（富山県子ども・若者総合相談センターSNS窓口の設置について）
- ・少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況（資料4-3）
- ・令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要（資料4-4）
- ・令和4年度 いじめ・不登校等への対策の推進（資料4-5）

【委員】（資料2について）

有害図書について、今回指定されたものはシリーズものではないかと思われるが過去に出版されたものについても、同じような過激さで初版等が販売されていると思われる。

このため、シリーズものを指定しないのか、また、有害図書についてどのような方法で、周知されているのか教えてほしい。

【事務局回答】

有害審査部会に諮問にかけ有害図書候補については、県内の図書業者へ立入等実施して、実際に販売されていた書籍を選定している。

同種のシリーズに関する書籍は、県外でも複数販売されているものの、実際に販売されている書籍を対象とすることで、より規制の実効性を高める方法をとっている。

過去の指定状況は、すべて県報で掲載しているほか、県内の図書取扱い業者に対しては、指定状況を郵送等の方法で通達している。

【委員】（資料4-1について）

一斉立入調査の対象店について県内に沢山あると思われるが、対象店の選考方法について教えてほしい。

また、問題があったところには再度指導等をする形をとっているのか聞かせてほしい。

【事務局回答】

基本的に昨年実施した場所とは違う店舗を実施するようにはさせていただいているものの一斉立入を実施する市町村によっては、対象となる店舗が例年重なることがあるほか、まんが喫茶インターネットカフェ等は、店舗数が限られているので指導が重複するような形となる場合がある。

また、問題のあった店舗は、翌年度に再度一斉立入の対象店舗としている。

【委員】（資料 4-2）

子ども・若者総合相談センターのSNS相談でいじめ相談等があった場合、匿名相談となっているものの、各相談機関への案内は可能かどうか教えてほしい。

【事務局回答】

子ども若者総合相談センターでは、ワンストップ窓口として相談を受理しているもので、相談内容から各相談機関に繋ぐ形をとっている。

【委員】（資料 4-5）

24 時間いじめ相談電話について、どういった方（相談員）が対応しているのか、また、現状どのような利用状況なのか教えてほしい。

【小中学校課】

相談員としては、元教員等、相談に関する見識のある方としている。

現状、令和3年度はおよそ 800 件程度の相談件数であったが、複数回相談をする児童の相談件数についても含まれている。

相談内容によって、各学校等と連携を図るほか、緊急性の高い相談であれば警察にも連絡することとしている。

【委員】（資料 4-5）

いのちの教育総合支援事業（いのちの先生による授業・いのちの教育後援会）について、いつ頃から県の事業にしているか教えてほしい。

【小中学校課】

平成 22 年から実施している。